

かまくら

2020
6
vol.651

今月の主なニュース

新型コロナウイルス対策支援情報

CONTENTS

インフォメーション.....	6
イベントなど中止のお知らせ 特定商工業者制度へのご理解と負担金納入について など	
行政情報.....	7
鎌倉市中小企業家賃支援補助金について 税務署からのお知らせ	
中小企業サポート.....	8
中小企業景況調査 労働保険の「年度更新」期間延長 など	
健康いちばん.....	11
会員紹介.....	11
コラム トレンド通信.....	12

休業協力金 神奈川県からの休業または短縮要請等にご協力いただいた事業者の方への支援

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2弾)について

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請等を令和2年5月31日まで延長したことに伴い、県は要請等に協力いただいた事業者等に支援を行います。

交付対象事業者

県内に事業所等を有し、令和2年5月7日から令和2年5月31日までの全期間(少なくとも期間中20日間、遅くとも令和2年5月12日(火)から令和2年5月31日(日)までの間)、

- (1) 県からの要請等にご協力いただき、休業又は夜間営業時間を短縮(夜間営業時間の短縮は食事提供施設のみ対象)した中小企業及び個人事業主等
- (2) 県からの要請はないが、自主的にご協力いただき、休業した中小企業及び個人事業主等

交付予定額 1事業者あたり 10万円

問合せ

神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課 団体指導グループ ☎045-210-5553

申請手続き

- (1) 受付開始時期
第1弾の協力金交付終了後、速やかに開始予定
(参考) 第1弾の協力金の申請受付期限は令和2年6月1日(月)まで(当日消印有効)
- (2) 申請方法等
6月上旬頃、HP等にて別途お知らせします。

その他

本事業実施にあたっては、今後提案する補正予算案が議決されることが条件となります。

資金繰り 資金繰りに不安を感じている事業者の方に、迅速な資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症で資金繰りにご不安を感じている事業者の皆さまへ
日本政策金融公庫や商工中金の新型コロナ感染症特別貸付などに加えて、
民間金融機関でもご支援できます

民間金融機関でも実質無利子
無担保 据置が最大5年間

民間金融機関による信用保証付
融資の保証料が半額又はゼロに

借り換えも保証料ゼロ
金利負担実質ゼロに

状況に応じて、複数回の利用も可能です。

売上減少に伴い、当面の運転資金を
調達したい方には

コロナ特別貸付やセーフティネット保証等があります

新型コロナウイルス感染症特別貸付は、当初3年間は、利子補給で金利負担が実質的に無利子となる制度です。※企業の規模に応じて上限があります。
さらに、民間金融機関による信用保証付融資でも当初3年間金利負担が実質的に無利子になります。セーフティネット保証または危機関連保証は、民間金融機関から融資を受ける際に最大2.8億円の保証を受けられる制度です。

既に受けた債務の返済があるため、追加の返済負担を
負いたくない方には

コロナ特別貸付は、最長5年間の据置期間があります

新型コロナウイルス感染症特別貸付で最長15年の運転資金を調達できます。
最長5年の据置期間で、当面元本返済が不要です。また、当初3年間は、利子分を事後的に補給するため、金利負担が実質的に無利子になります。(なお、民間金融機関による信用保証付融資も同様に実質無利子・無担保・最長5年元本返済据置の融資となります)。※企業の規模に応じて上限があります。

業績悪化のため既に受けた債務の条件変更をしたが、
追加の運転資金を調達したい方には

コロナ特別貸付やセーフティネット保証等の 対象からは外れません

新型コロナウイルス感染症特別貸付やセーフティネット保証、危機関連保証は、既に受けた債務の条件変更を行っていることだけを理由には支援対象から外れることはありません。

資金繰り支援全般に関する問合せ

中小企業 金融相談窓口 ☎0570-783183(平日・土日祝日9時～19時)

※実際の融資の相談・申込については、お近くの日本政策金融公庫・商工中金・民間金融機関にお問い合わせください。

—新型コロナウイルスの影響を受けている事業者の皆さまへ—

新型コロナウイルス対策支援情報

まずは守り(生き残る)

持続化給付金 事業の継続を下支え・再起への支援

持続化給付金に関するお知らせ

持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

給付額

中小法人等は**200万円**、個人事業者等は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法 前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12カ月)

給付対象の主な要件

※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2,000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏している方などは特例があります。※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。※詳細は、申請要領等をご確認ください。

相談ダイヤル

持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570 [IP電話専用回線]☎03-6831-0613

受付時間 8時30分～19時 5月・6月(毎日)7月～12月(土曜日を除く日曜日～金曜日)

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために

持続化給付金申請支援窓口「鎌倉サポート会場」のご案内

サポート会場にて申請を希望される場合、**事前に来訪予約が必要**です

開設日 2020年5月21日(木)開設

場所 HATSU鎌倉1F

住所 鎌倉市大町1-1-14

コールセンター ☎0120-115-570

HP <https://counter.jizokuka-kyufu.jp/JK-093>

予約方法

①Webサイト上での予約

<https://counter.jizokuka-kyufu.jp/JK-093>

※「来訪予約」から予約。

②電話での予約(音声ガイダンス)

☎0120-835-130(24時間対応)

③電話での予約(オペレーターによる予約)

☎0570-077-866(平日、土日祝日ともに9時～18時)

②と③で予約する場合「**会場番号**」が必要になります。
鎌倉の会場番号は「1404」になります。

予約後は、持続化給付金HPに掲載してある「申請補助シート」や「必要書類(決算書等)」を持参いただく必要があります。

持続化給付金HP

持続化給付金

申請用HP

<https://jizokuka-kyufu.jp>



鎌倉サポート会場(HATSU鎌倉)

⚠️「持続化給付金」を装った詐欺にご注意ください

神奈川県事業者支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動に影響を受けている
神奈川県事業者の皆さまへ

令和2年4月7日以降に取組んだ事業で、既に支出済のものも対象 ※一部例外あり



非対面ビジネスの経費を補助 ●テイクアウトやネット通販・デリバリーサービスの月会費・登録料・容器代 など 感染防止対策の経費を補助 ●ついでに、ビニールカーテンの取り付け、フェイスシールドなど 補助上限100万円 ITによる業務効率化の経費を補助 ●Web会議システム、会計ソフトの導入など 補助上限100万円 設備の導入経費を補助 ●個包装のラッピングの設備、搬送用ロボットの導入など 補助上限200万円	商店街団体等の感染症防止対策や販売促進の経費を補助 ●商店街内に消毒液の噴霧スポットを作った ●デリバリーのPR用Webサイトやチラシを作った 補助率1/2 補助上限300万円
依頼試験料の減免 ●新商品の耐久テストを、県立産業技術総合研究所で実施 減免率50%	補助率3/4

神奈川県事業者支援制度をご活用ください！

非対面ビジネスモデルの構築や感染拡大防止、業務効率化のための生産設備の導入等に取り組む経費の一部を県が補助します。

デリバリーサービスやテイクアウトを始めたいなど	非対面ビジネスの構築に掛かった経費を補助します。 (活用例)デリバリー業者を利用するための初回登録料や月会費、デリバリーサービスのためのキッチンカーの改修経費、テイクアウト用の容器、包装機器の購入、に掛かる経費など。 (上限100万円 補助率:補助対象経費の3/4以内)	中小企業支援課 ☎045-210-5553
お客さまに安心して食事や商品を提供したい	感染防止対策に掛かった経費を補助します。 (活用例)感染防止対策のためのついでに、マスク、消毒液、ビニール手袋等の購入や、レジやカウンターに設置するビニールカーテンの購入に掛かる経費。 (上限100万円 補助率:補助対象経費の3/4以内)	
ITサービスを導入し効率化したい	業務を効率化するために掛かった経費を補助します。 (活用例)Web会議システムの導入や、財務会計や勤怠管理、顧客管理等ソフトの購入経費など。 (上限100万円 補助率:補助対象経費の3/4以内)	
業務効率化のために設備を導入したい	生産性改善のための投資に掛かった経費を補助します。 (活用例)個包装のラッピングシステム等生産ラインの改造経費、自動搬送ロボット設備の導入など。 (上限200万円 補助率:補助対象経費の3/4以内)	商業流通課 ☎045-210-5612
売上減少しているため業態を変更したい	ビジネスモデルの転換に掛かった経費を補助します。 (活用例)自動車部品製造業を行っていたが、福祉介護製品製造販売へ転換するための設備導入経費など。(上限5,000万円下限500万円 補助率:補助対象経費の3/4以内)	
商店街で感染症防止対策や販売促進を図りたい	商店街団体等が行う感染症防止対策や販売促進経費を補助します。 (活用例)商店街内に設置するための噴霧装置の購入経費や、商店街のデリバリーやテイクアウト事業を周知するWebサイトやチラシの作成経費など。 (上限300万円 補助要件:補助対象経費30万円以上 補助率:補助対象経費の1/2以内)	産業振興課 ☎045-210-5646
IoTなどを導入して、スマート工場化を図りたい	ローカル無線通信ネットワークの整備に掛かる経費を補助します。 県内に工場をもつ中小企業に対して、ローカル無線通信ネットワークの整備構築に掛かる経費。 (上限200万円 補助率:3/4以内) また、スマート工場の導入、運用に係る専門家による助言を行います。	
コロナ終息後に向け、商品・技術開発をしたい	県内に事業所をもち、「令和二年新型コロナウイルス感染症」を事由として、セーフティネット保証4号の認定を受けている中小企業に対して、神奈川県立産業技術総合研究所の依頼試験、機器利用料金を減免。(減免率:50%)	
県民のためにマスク製造やアルコール消毒液等の生活衛生用品を製造するための設備を導入したい	県内に本社機能を有する施設又は工場が、県民のためにマスクやアルコール消毒液等の生産設備を導入する際に掛かる経費。 (上限2億円(生産規模の要件を満たす場合) 補助率:10/10)	中小企業支援課 ☎045-210-5558
売上減少等のため第三者継承をしたいがその後の従業員が心配	コロナの影響で売上が減少してしまったため、M&Aを行った際に元々働いていた従業員を継続して雇用する場合の人員費相当分。 (上限100万円 補助率:3/4以内)	

情報は日々更新されています。最新情報はHP等でご確認ください。
 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆さまにおかれましては、お気軽にお問い合わせください。
 担当 当所中小企業支援課 ☎23-2563

攻め(今後に備える)

新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために、
 販路開拓など前向きな投資を行う事業者の方を支援

持続化補助金

販路開拓を目指す皆さまへ

ブランド力を高めたい
 商品を宣伝したい
 HPを開設したい

そんな小規模事業者の皆さまにぜひ活用していただきたい補助金があります。

✓ 持続化補助金

(小規模事業者持続的発展支援事業)
 小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援
 (令和2年度補正:700億円特別枠創設)

〈補助額〉上限50万円(コロナ特別対応型:上限100万円) ※共同申請可能

〈補助率〉2/3

〈補助対象〉非対面販売のためのホームページの作成・改良、店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など

※令和元年度補正予算及び令和2年度補正予算において中小機構に措置

持続化補助金活用イメージ

成果

採択事業者の97.5%が客数増加、96.0%が売上増加を実感!

※いずれも増加見込みを含む
 ※平成26年度補正予算事業採択事業者へのアンケート結果により集計

活用例

事例①
(コロナ特別対応型)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける中でも、営業を継続するため、店内飲食のみであった洋食屋が、出前注文を受け付けるためのWebサイトを作成し、来店しない顧客への販売を開始。

事例②
(通常型)

宿泊・飲食事業などを行う旅館にて、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。また、ピクトグラムの活用やムスリム対応情報を発信した結果、問合せ件数が倍増、海外客の団体旅行予約も2割程度増加。

新型コロナ感染症対応「特別枠」の創設

- ✓ 補助上限額を100万円に引き上げ。
- ✓ 2月18日以降に発生した経費も補助対象になる。
- ✓ 売上が前年同期比20%以上減少している方には、希望により概算払い(即時支給)を実施。
- ✓ 補助対象経費の1/6以上が右記のA～Cいずれかの要件に合致することが必要。

- A サプライチェーンの毀損への対応
- B 非対面型ビジネスモデルへの転換
- C テレワーク環境の整備

〈令和元年度補正予算持続化補助金(一般型)の今後のスケジュール〉

公募:令和2年3月10日(火)から公募中
 受付締切:第2回 令和2年 6月5日(金) 締切日当日消印有効
 第3回 令和2年10月2日(金) 締切日当日消印有効
 第4回 令和3年 2月5日(金) 締切日当日消印有効
 ※第5回受付締切以降については、今後改めて発表予定

〈令和2年度補正予算持続化補助金(コロナ特別対応型)の今後のスケジュール〉

公募:令和2年4月28日(火)公募要領公開
 受付締切:第2回 令和2年 6月5日(金) 郵送:必着
 ※第2回受付締切以降も、複数回の締切を設ける予定です。締切日は決定次第発表予定

応募方法等の
 詳細はこちらから
 ご確認ください

日本商工会議所



一般型



コロナ特別対応型

イベント中止のお知らせ

今年度開催を予定しておりました諸事業につきまして、実施に向けて準備してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することも懸念されますので、さらなる感染拡大の回避のため今年度の開催は見送ることとさせていただきます。
中止となる事業と日程は下記の通りです。誠に残念ではありますが、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

新たに中止となるイベントおよび日程

オクトーバーフェストKAMAKURA2020	令和2年10月
鎌倉モノづくり展2020	令和2年10月
会員大会(表彰式・会員親睦交流会)	令和2年11月

※会員大会の中止に伴い、下記の表彰事業は次回の会員大会に繰り延べします
・産業功労者表彰 ・商工業婦人貢献者表彰 ・商工業優良従業員表彰
・優良小売店舗表彰

「企業と高等学校との就職情報交換会」開催中止のお知らせ

会報4月号でお知らせしました「企業と高等学校との就職情報交換会(6月17日)」につきまして、新型コロナウイルスの影響を考慮し各構成団体と協議をした結果、上記日付の情報交換会については、「中止」とさせていただきますこととなりました。



令和2年度 特定商工業者制度へのご理解と負担金納入について

商工会議所では、法律(商工会議所法第7条)によって地区内の一定の規模以上の商工業者である特定商工業者(事業所)の名称、事業内容などを登録した台帳(法定台帳)を毎年作成することになっています。

ご案内につきましては、6月下旬から台帳記入用紙・同意書用紙などをご送付いたしますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

■基準

毎年4月1日において、鎌倉市内に、本社をはじめ支店、工場、営業所、出張所、事務所などを設けてから6カ月以上経過している商工業者のうち次のいずれかに該当している事業所

- ① 資本金もしくは払込済出資総額が300万円以上の法人(支店・営業所は本社について)
- ② 常時使用する従業員(パート・アルバイトを含む)の数が20人(商業またはサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については5人)以上

■法定台帳

当所の会員・非会員を問わず、事業所の名称、所在地など所定の事項を記入した台帳であり、商工会議所が備え付けておくもので、当所が細心の注意をもって管理することはもちろんですが、商取引の紹介・斡旋の資料として有効に活用しています。地区内の商工業の発展のための貴重な資料として管理運営しています。

■負担金

法定台帳の作成・維持・管理費用として、商工会議所で負担しておりますが、法律に基づき、経費の一部として特定商工業者の方にも年額1,000円のご負担をお願いしております。
なお、当所会員で特定商工業者負担金について自動振替をご承諾いただいている事業所につきましては、7月13日(月)に引き落としさせていただきます。

■問合せ 当所総務課 ☎23-2561

鎌倉商工会議所作製・エコバッグ 「エコかまくら」 販売協力事業所を募集します

当所では、レジ袋の有料化に伴う消費者の皆さまのご不便を解消するため、鎌倉をイメージした廉価でお洒落な手提げ袋としてエコバッグ「エコかまくら」を作製することといたしました。お客さまの買い物用に、観光土産に販売協力していただける会員を募集いたします。

素材は、SDGsを目指す鎌倉市に協力してペットボトルの再生材を使用しており、当所の販売収益金はSDGs活動に役立てていく予定です。

予定販売数 30,000個
(紺色15,000個 水色7,500個 白色7,500個)
当所販売価格 550円(税込)
予定小売価格 770円(税込)



■申込み・問合せ

当所総務課
☎23-2561

鎌倉市からのお知らせ 鎌倉市中小企業 家賃支援補助金

■趣旨 売上減少により事業運営に苦慮されている中小企業の皆様に対し、家賃相当額を補助することで事業継続を支援するもの

- 対象者
- ① 市内に本店を登記している法人、市内に住民登録がある個人事業主
 - ② 市内の家屋を賃借して事業を営んでいること
 - ③ セーフティネット5号の指定業種であること
 - ④ 令和2年4月の売上が前年同月と比較して5%以上減少していることなど

※その他の要件など、詳細は市ホームページを参照ください

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shoukou/yatinshienhojo.html>

■交付額 2か月分の家賃相当額(法人は上限100万円、個人は上限50万円)

■受付期間 令和2年6月30日まで

■問合せ 鎌倉市商工課家賃支援補助金担当
☎0467-61-3641

鎌倉税務署からののお知らせ

新型コロナウイルス感染症の発生により申告・納付が困難な場合における国税の取扱い及び緊急経済対策における税制上の措置について

●新型コロナウイルス感染症の影響で申告が困難な方

簡易な手続で期限延長が可能です。

延長申請する場合は、申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と付記するか、e-Taxをご利用の方は、「特記事項」欄に入力してください。

●その他の緊急経済対策における税制上の措置については

国税庁ホームページをご覧ください

国税庁で検索>国税庁ホームページ(トップページ)>新型コロナウイルス感染症に関する対応等について>新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置

【参考】 ○地方税に関する措置(総務省ホームページ)

https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html

○社会保険料に関する措置(厚生労働省ホームページ) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html

■問合せ 鎌倉税務署 ☎0467-22-5591(代表) ※自動音声に従って「2」を選択してください

鎌倉・湘南の総合建設業

株式会社齊藤建設

☎0120-25-0567

あなたのため、大切な人のために。

アクサ生命

アクサの医療保険シリーズ

スマート・7

マイセラビ

AXA-AI-1903-0517/9F7

アクサ生命保険株式会社 横浜支社 湘南営業所
〒251-0052 藤沢市藤沢607-1 藤沢商工会館4F TEL 0466-27-1370

株式会社 上州屋

Joshuya Stationery

ビジネスプランニング

快適なオフィス環境をご提案いたします。

ビジネス機器 オフィス家具 事務用品 文房具 家電

鎌倉市大船3-9-22 TEL.0467-43-2511 <http://www.joshuya.co.jp>

火災保険は神奈川県火災共済で!

共済制度及び損害保険商品販売
火災共済 自動車共済

会員の皆様の安心と明るく明るい未来のために

神奈川県
火災共済協同組合

〒224-0003 横浜市中区北仲通3丁目33番の2
電話 045 (201) 2727(代表)
FAX 045 (201) 6154

もっと、あなたに響くこと。

J:COM

家族の絆で神奈川を元気に **県民共済**

推進員がご説明に伺います。まず、お電話を!

お問い合わせ・資料請求
【業務推進部】 TEL 045-201-3039
平日 9:00~17:00(土・日・祝休)

神奈川県民共済生活協同組合 横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル

専門家による無料相談 秘密厳守

中小企業支援課では各専門家に委嘱して法律や経営の専門相談を無料でを行っています。お気軽にご利用ください。なお予約制ですので、予め電話でお申し込みください。

◆申込み・問合せ 当所中小企業支援課 ☎23-2563

区分	相談日	相談員
法律相談	随時	弁護士 廣澤幹久氏
経営・創業・新事業相談	随時	中小企業診断士 山崎隆由氏
税務相談	随時	税理士 平沼真紀氏
特許商標相談	随時	弁理士 渡部仁氏
商業・法人登記相談	随時	司法書士 藤井浩一氏
労務相談	随時	特定社会保険労務士 高橋昭洋氏
ホームページ・Web関連相談	随時	ホームページコンサルタント 永友一朗氏

また、金融・経営・企業共済など全般にわたって、毎日、当所経営指導員が各種相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

当所労働保険事務組合からのお知らせ 労働保険料等の 口座引き落としについて

引き落とし日 6月26日(金)

6月は労働保険料等の第1期の納付月です。保険料等を銀行口座からの自動振替制度で納付されている事業所の皆さまには、6月26日(金)にご指定口座より引き落としさせていただきますので、前日までに口座残高のご確認をお願いします。

また、自動振替制度をご利用されていない事業所の皆さまにつきましては、6月26日(金)までに当所(鎌倉市御成町17-29)までご持参いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、当所労働保険事務組合に対する一層のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

■問合せ 当所中小企業支援課 ☎23-2563

中小企業サポート

全業種業況DIは、▲60.2と大幅な低下傾向 3カ月先はさらに低下する見通し

当所では、年に4回、中小企業景況調査を実施しています。第64回中小企業景況調査(令和2年1月~3月)の結果は次の通りです。

〈業種別の調査結果〉

3カ月前と比べ好転 ↑ 製造業

3カ月前と比べ悪化 ↓

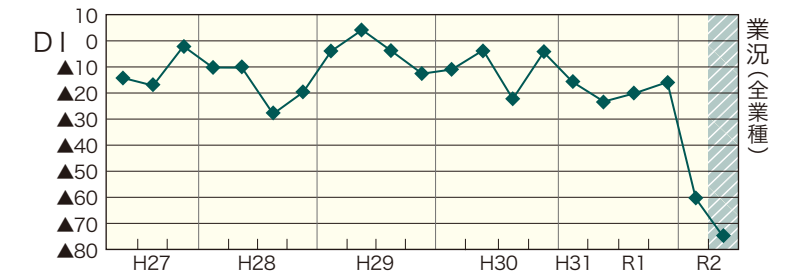
建設業、小売業(最寄品)、小売業(買回品)、飲食業、サービス業

(調査時点:令和2年4月 鎌倉市内の中小企業、特に小規模企業の中から154社を抽出)

- (1) 全業種の業況判断DIは、▲60.2(3カ月前に比べ45.8ポイント減)と大幅な低下傾向にあるが、3カ月前は▲74.8とさらに低下傾向となる見通しとなっています。
- (2) 設備投資件数は、12件(3カ月前に比べて約半減)となりました。内訳は、OA機器3件、機械設備3件、車両運搬具3件、建物等3件です。

(3) 経営上の問題点(延べ問題点件数に対する比率)は、以下の順です。

- ① 需要の停滞 35%(66社)が最も多く
- ② 単価の低下・上昇難 10%(19社)
- ③ 人件費以外の経費の増加 8%(15社)
- ④ 利用者ニーズの変化 7%(14社)
- ⑤ 人件費の増加 7%(13社)と続いています。



※DI: Diffusion Index(ディフュージョン インデックス・景気動向指数)の略。各調査項目について、「増加」「好転」したなどとする企業割合から「減少」「悪化」したなどとする企業割合を差し引いた数値で、企業の景況感の判断に使用する指数

神奈川労働局からのお知らせ

令和元年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに
労働保険の「年度更新」期間は、6月1日(月)~7月10日(金)です
⇒新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、8月31日(月)まで延長になりました。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

■問合せ 神奈川労働局総務部労働保険徴収課 ☎045-650-2803

当所には「労働保険事務組合」があり、委託を受けた事業所の事務代行を行っています。労働保険料の申告・納付や雇用保険の手続きなどの煩雑な労働保険事務を事業主に代わって代行します。また、事業主・家族従事者・会社役員も労災保険に加入で

きる「特別加入制度」や労働保険料の金額にかかわらず、労働保険料を3回に分割して納付できるメリットもあります。事務処理負担の軽減をご検討されている事業主の方はお気軽にご相談ください。

■問合せ 当所中小企業支援課 ☎23-2563

経営相談コーナー

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合に利用できる制度がありますか?

Q

納税の猶予制度がご利用できます。

◆猶予制度とは

国税の猶予制度は、一時に納税をすることにより事業の継続や生活が困難となる時や、災害で財産を損失した場合などの特定の事情がある時は、税務署に申請することで最大1年間、納税が猶予される制度です。現行法には①換価の猶予と②納税の猶予があり、③納税の猶予の特別(特例猶予)が創設されました。

◆特例猶予の要件と効果

令和2年2月1日から令和3年1月31日に納期限が到来する国税については、

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、

猶予については、「国税局猶予相談センター」にお電話にてご相談ください。

0120-948-271

しおのいり内科

各学会認定 循環器内科専門医 高血圧専門医
糖尿病専門医 腎臓専門医
内分泌代謝専門医 禁煙指導専門医

生活習慣病改善指導

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	○	○	休	○	○	○	△
15:00~18:00	○	○	休	○	○	○	休

△第1・3・5週の日曜日は診療

鎌倉市大船 3-1-3 セイショウナンビル 4階
TEL 0467-42-7640

おかげさまで創業70年

KGグループ

鎌倉江之島ハイヤー(株)
グリーンハイヤー(株)
鎌倉タクシードットコム(株)
逗子葉山タクシードットコム(株)

早朝予約 承ります

ジャンボ・福祉・お使い・観光 もお問合せ下さい

配車センター 0467-31-0101 URL <http://www.gurin.co.jp>

塗装・防水工事は

見積無料 1962年創業

株式会社 ミスノ

0467(46)5304

鎌倉市大船 3-1-3 FAX 0467-43-3814
E-mail: info@misuno.com URL: <https://misuno.com>

鎌倉から世界へ

出版から明日を創る。K

かまくら春秋社 〒248-0006 鎌倉市小町2-14-7 社史・随筆・写真集など、出版のご相談承ります。
☎0467-25-2864 FAX 0467-60-1205 <http://www.kamakura.co.jp>

2020年2月 鎌倉駅東口前 カトレヤビル 3階へ移転しました

PCスクール・データ移行・復旧・ウイルス対策・インターネット設定・スピードアップ・診断・修理・出張サポート・システム開発

パソコンの事なら何でも グローブへご相談ください <http://www.globe.sh>
市外・携帯からは ☎0120-24-2947 0467-24-2947

珊瑚礁 KAMAKURA

珊瑚礁 本店 ☎0467-31-5500 (月曜定休)
モアナムカイ珊瑚礁 ☎0467-31-5040 (無休)

金融対策には安心してご利用いただける
商工会議所のマル経資金を!

- ・融資金限度額……2,000万円
※1,500万円以上のお申し込みには別途要件があります
- ・融資金期間……設備資金は10年以内、運転資金は7年以内
※設備資金7年以内、運転資金5年以内から延長されました
- ・利率……年1.21パーセント(令和2年5月1日現在)
- ・資金用途……設備資金・運転資金 **日本政策金融公庫の公的融資制度です**
- ・担保、保証人……必要ありません

●融資対象者や添付書類など詳しい内容についてのお問い合わせは
当所中小企業支援課 ☎23-2563
●その他にも各種制度融資がございますので、お気軽にお問い合わせください。

会員事業所からのお知らせ

銀の鈴社 電子書籍を無料開放
～31日間の閲覧が可能～
無料開放の受付を **6月30日まで延長します!**

銀の鈴社の電子書籍、約500点を、期間限定で無料開放しています。0円でレンタル購入後、31日間の閲覧が可能です(コンテンツの会員登録(無料)が必要です)。



銀の鈴社
電子ブックストア

■問合せ 株式会社 銀の鈴社
☎0467-61-1930

かまくら雑学八門 83

「日本で初めて「や」日本「古」と、鎌倉「古」と、鎌倉らしい」など鎌倉ゆかりの物事を集めました。

裁許橋で出会った頼朝と西行法師が語り合ったこととは?

御成小学校前のマンションの一角に、「問注所」の石碑が建っている。ここから今小路を六地藏方面に進むと、佐助川に赤い橋が架かっている。これが「裁許橋」。問注所でいろいろな訴訟を裁許したことが由来だという。

ところが、この橋は「西行橋」だという説もある。文治2年(1186)、平治の乱で平重衡によつて焼き打ちされた東大寺再建のため、西行法師が遠い親戚筋にあたる奥州の藤原秀衡のもとに旅立った。東大寺の大仏を金鍍金するためには、奥州の砂金が必要だったのだ。「吾妻鏡」によれば、源頼朝が鶴岡八幡宮に参詣した時、鳥居の辺りを徘徊する怪しげな老僧に出会った。これが西行である。しかし「新編鎌倉志」では、裁許橋のたもとで会ったことになっている。ただ、頼朝が大倉御所から鶴岡八幡宮に行く途中で会ったのだとすれば、裁許橋の辺りを通る可能性はない。

頼朝は西行を招いて、歌道・兵法のことについて尋ねたが、「弓馬のことについては伝承の奥義は焼失してしまい、今は出家遁世の身ゆえ、なに一つ覚えていない」と逃げられてしまう。歌道について

も、「花や月に感動した際は三十一文字を作るだけで、全く奥義は知らない」と、いったんは固辞した。

しかし重ねての願いに、西行は弓馬に関して夜を徹して語り、頼朝はそれを筆記させてもいる。御所見直好氏は「鎌倉史話散歩」の中で、「東北に確固とした地盤を持つ藤原氏に対して、(頼朝は)討伐から和睦懐柔かの意思決定に迷っていたのではなからうか。…その資料になる言質を引き出そうという底意が、働いていたのかもしれない」と述べている。翌日、奥州への旅立ちに際して、西行は頼朝から感謝のしるしに贈られた銀製の猫の香炉を、門の外に出てすぐに遊んでいた童子に惜しげもなく与えてしまった、と「吾妻鏡」は伝えている。

漂泊の歌人・西行は一切の所有欲を捨て、旅と歌以外には価値を認めていなかった。当時の最高権力者の力さえ、認めていなかったということなのだろう。西行は目的の勧進を成し遂げ、やがて砂金450両が都に届けられたという。

引用文献 『知れば楽しい古都散策 鎌倉謎解き街歩き』(実業之日本社)



鎌倉市市民健康課 押山 いつみ

■お口のホームドクターを持つ
歯医者さん=痛い、怖い…という印象のある方もいますよね。「痛くなったら歯医者さんに行く」のは嫌なもの。「痛くなりたくないから歯医者さんに行く(予防歯科)」という考えにシフトしていきませんか?

■お口に自信をもってこぼれる笑顔
虫歯や口臭などがあると、会話も消極的になってしまいます。コミュニケーションを取ることや笑うことは、こころの健康や免疫力UPにもつながります。気になるトラブルは早めに解決!

「コロナ疲れ」も溜まっていることと思います。健康維持にはよい生活習慣を保つことが不可欠です。この機会に、見過ごしがちなご自分の健康に目を向けてみてくださいね。健康づくりのヒントは、鎌倉市HPでも紹介しています。

鎌倉市健康づくり計画▶



「歯はいのち」

「歯はいのち」といえば、某歯みがき剤のCMを連想する方も多いのでは?

口や歯には「食べる」「しゃべる」「食いしばる」など、さまざまな機能があり、健やかに過ごすのに欠かせない役割を担っています。ところが、鎌倉市国民健康保険の医療費分析では、すべての年代で外来診療の上位に「歯科疾患」が上がり、多くの方がお困りであることがわかります。

■よく噛むことの大切さ

前回の健康ワンポイントでは、「身体の中から免疫力を高めよう!」という内容をお伝えしました。よく噛み、食物と唾液を混ぜて胃腸に送ることで消化を助けるとともに、唾液に含まれる酵素が腸内細菌を活性化し免疫力UPに役立ちます。「ひとくち30回」が理想的といわれますが、歯ごたえのあるものを取り入れ、いつもより意識して噛むことから始めましょう! 野菜を大きめにカットして調理する、ひき肉やロース肉より赤身肉を食べるなど簡単にできる工夫も効果的です。

新規会員紹介 (敬称略) 新しく会員になられた方々をご紹介します。

部会名	事業所名	代表者	所在地	TEL	業種
商業	㈱リカコ・アクションズ	高橋 俊之	鎌倉市御成町10-19	95-7452	パン、焼菓子の製造・販売
観光	㈱フィオリ ホテルズ	松宮 大輔	鎌倉市二階堂837	090-1996-4532	スモールラグジュアリーホテル
	良酒屋	藤本 恭美	鎌倉市材木座3-3-39	38-4973	飲食業
	中華そば さとう	佐藤 淳	鎌倉市大船2-5-6	090-1768-6989	ラーメン店
サービス業	村山デザイン事務所	村山 直樹	鎌倉市極楽寺1-7-11	090-1126-8564	デザイン
	ツナゲル㈱	大塚 あやこ	鎌倉市材木座1-11-17-A	33-6282	個人カウンセリング、セミナー開催等
	東京ガス㈱神奈川西支店	野口 恭夫	藤沢市片瀬92	0466-28-3751	ガスの製造業、供給、販売、工事、エネルギーサービス、電力販売

広告募集中!

会報「かまくら」で
お店や事業所のPRをしませんか

1枠 (9×3.2cm)
5,500円/月

2枠 (9×6.6cm)
11,000円/月

問合せ ☎23-2561 会報担当

金融支援 創業支援 経営支援

神奈川県信用保証協会

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します

随時ご相談をお受けしています
藤沢支店 TEL: 0466(23)0792 カナモ

鎌倉の街を元気に!!
各種お見積り承ります

◆地域情報紙発行
◆チラシ・ポスターなど印刷全般
◆パンフレット・機関紙など制作
◆看板・のぼり旗・横断幕
◆会社案内・商品パンフレット
◆HP制作

(株)湘南よみうり新聞社 ☎0466(50)5088
www.shonan-yomiuri.co.jp FAX)0466(50)5077

ダスキンオークラ

- サービスマスター (エアコン等の専門おそうじ)
 - トータルグリーン (造園と庭木の管理)
 - メリーメイド鎌倉店 (おそうじ・家事代行)
 - 西鎌倉メリーメイド (家事おてつだいサービス)
- 鎌倉市山崎 ☎0467-38-4044 www.duskin-city.com

横浜中華街 中国料理 華正樓

●横浜中華街 本店 ☎045-681-2918 (代)

●横浜中華街 新館 ☎045-661-0661 (代)

●大仏前 鎌倉店 ☎0467-22-0280 (代)

www.kaseiro.com

湘南しんぎんの地域応援資金

「鎌倉の力」

2021年3月31日まで!
ご融資金額 500万円まで
ご融資期間 5年以内
金利 固定金利 0.90%

※ご利用には神奈川県信用保証協会の保証が必要となります。

鎌倉営業部 24-1231 SHONAN 大深腰 船沢支店 43-1231
鎌倉駅前支店 23-7320 湘南しんぎん 大深腰 船沢支店 32-1231
大深腰 船沢支店 32-4551

トレンド通信

「新型コロナで進むビジネスのネット化に備えよう」

新型コロナウイルス感染症の拡大により世の中のビジネスは大きな影響を受けています。飲食業、小売り・サービス業をはじめ、まったく商売にならない人も多くいらっしゃると思います。とにかくここはさまざまな支援を利用してなんとか生き残るしかありません。

今回の出来事は、ゆるやかに起きていたビジネスのやり方を大きく変化させる側面もあります。その一つがインターネット活用の拡大です。いろいろな地域の私の知り合いの飲食店でも、これまで取り組んでいなかった持ち帰りメニューをつくり、ネット通販できる商品開発、コアなファンとのつながりを強める方策、新規客を呼び込むための情報発信など、慣れないパソコンと向き合いながらネット活用を始めるところが増えています。

今回は、時代の変わり目にネットを活用し、お客さんのニーズと向き合っ

ピンチを切り抜けたという話題を紹介します。

高知県に高知競馬という地方競馬があります。人口減もあって利用者はどんどん減り、2008年にはかつて220億円あった年間売り上げが38億8000万円にまで落ち込み、赤字に転落しました。それが、19年には、前年より140億円増えて570億円と大きく成長し、過去最高を記録しました。現在は無観客でレースを開催して好調に売り上げを伸ばしているそうです。かつてハルウララという連戦連敗の競走馬が所属していたことくらいしか話題がなかった地方競馬がここまで回復できたのは、(1)インターネット時代になって馬券が全国から買えるようになったこと、(2)全国のコアなファンに向けた商品企画に取り組んだこと、(3)地元の客向けにファミリーや女性が行きやすい環境を整え、魅力的なイベントを実施したことが挙げられます。

ネットで商品が売れるなら、大市場から遠い地方にあるというデメリットはさほど不利になりません。面白いのは全国からファンを引き付けるためにあえて他の競馬場のレースが終わった後に

レースを開催したり、地元の成績が良くない馬ばかりが走るレースを企画したりしたこと。これは予想が難しいため高配当が期待できると人気を呼びました。地方にあってマイナーな存在ゆえに、そこに所属する競走馬のことが良く知られていないというマイナスをプラスに変えた発想がありました。

一方でリアルに足を運べる地元の観客に対しては、トイレをきれいにしたり「カレーフェスタ」といった食のイベントを実施したり、女性やファミリーが遊びに行っても楽しい場所に改善しました。

高知競馬のV字回復からは、ネット活用とネットの先にある、よりコアなお客さんのニーズや消費スタイルを考えて商品やサービス内容を見直すこと、ネット以外の直接顔が見えるお客さんについては、ターゲットを広げてリピーターを増やす工夫を凝らすことなどのヒントが得られます。今回の事態は乗り切るだけでも大変ですが、その先には、ビジネスシーンに広くネット活用が進んだ世界が常識になっているはず。

日経BP社「日経ビジネス」シニアエディター 渡辺 和博

今月の表紙写真 鎌倉の趣[®] 稲村ガ崎のあじさい

鎌倉海浜公園の稲村ガ崎地区は、知る人ぞ知るあじさいの名所。目の前に海が広がる芝生の広場にも咲きますが、階段を上った先はまるであじさいの「秘密の花園」。潮風に包まれて初夏の訪れを体いっぱい感じます。

商工会議所会員数 1,913

商業部会	673	建設部会	264
工業部会	81	金融部会	43
観光部会	361	サービス部会	491

4月30日現在

受けよう健診 守ろう健康!

- ・人間ドック
- ・生活習慣病健診
- ・一般健康診断
- ・特殊健康診断
- ・その他各種健診



一般財団法人
神奈川県労働衛生福祉協会

横浜市保土ヶ谷区天王町2-44-9 TEL.045(335)6900(本部代表)
大和市大和東3-10-18 TEL.046(262)8155(事業運営部直通)
http://www.rfk.or.jp/

相模湾を望みながら本格フレンチをカジュアルに楽しむ。



LE RESTAURANT FRANÇAIS
Le Trianon
レストラン ル・トリアノン

鎌倉プリンスホテル
TEL: 0467-32-1111

〒248-0025 鎌倉市七里ガ浜東1-2-18

